

令和6年度における復興庁の環境配慮等の状況について

復興庁

「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（平成16年法律第77号）第6条の規定に基づき、令和6年度における復興庁の環境配慮等の状況について、次のとおり公表する。

復興庁は、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築等に資するため、政府の環境基本計画の趣旨を踏まえ、環境に与える負荷の低減に資する取組を推進することとしている。

1. グリーン調達

物品の調達等に当たっては、環境に及ぼす影響が少ない製品等を選択することとしており、おおむね調達目標を達成している。

参照：令和6年度環境物品等の調達実績の概要

https://www.reconstruction.go.jp/files/user/topics/R6_kankyoubuppinn_gaiyou.pdf

2. 低公害車の導入

代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、2030年度までに全て電動車となることを目指しているが、時限付の行政機関であるため、購入が効率的でない場合は現行車両を使用し続けることとしている。

令和6年度において導入した一般公用車に占める低公害車の割合は100%となっている。

3. エネルギー使用量の抑制

令和6年度における使用量は、次のとおりである。

項目	単位	2024年度	2023年度	前年度比
公用車の燃料使用量	リットル	51,968	57,514	90.4%
電気使用量	kWh	724,701	790,767	91.6%
都市ガス使用量	m ³	36,504	31,292	116.7%
LPG使用量	kg	3	3	100%
灯油使用量	リットル	468	558	83.9%